



2022年12月16日

各位

会社名 株式会社マツオカコーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 CEO 兼 COO 松岡 典之  
(コード: 3611 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役 CFO (管理本部管掌) 金子 浩幸  
(TEL. 084-973-5201)

**資本提携に関する合意書締結及び  
第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ**

当社は、2022年12月16日付の取締役会において、SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED (以下「処分予定先」又は「SPI」といいます。)との間で資本提携(以下「本資本提携」といいます。)に関する「CAPITAL ALLIANCE AGREEMENT」を締結し、SPIを処分予定先とする第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当」といいます。)を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資本提携の概要

1. 本資本提携の理由

SPIは、タイ国内外において各種消費財を製造・流通・販売する同国最大手の企業グループの持株会社であり、日本企業とも数多くの合弁事業を行っております。SPI及び同グループ各社と当社及び同グループ各社が協力して、相互のもつ技術・ノウハウ・顧客網等の経営資源を活用していくことでアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンを構築することを目指しております。

当社は2020年3月25日に処分予定先であるSPIとの間で「戦略的業務提携の基本合意」を締結しております。同合意に基づき、当社は、タイ国をはじめとしたASEAN地域等のさらなる顧客開拓、市場の拡大、新たなサプライチェーン構築を目指し、SPIとの戦略的業務提携に関する具体的な検討を行ってまいりました。同合意の締結直後は、一時的に、新型コロナウイルスの感染が拡大した影響により日本からタイ国への渡航ができなくなり、当社とSPIとの間の協議はオンラインでのコミュニケーションが中心となったものの、新たな生地開発に向けた検討や、縫製受注取引に向けた検討を行ってまいりました。

その結果として、SPIが24.9%出資する(2021年12月31日時点)グループ会社でアパレルメーカーであるThanulux PCL(以下「Thanulux」といいます。)と当社ミャンマー工場との間で取引が始まる等、提携関係に基づいた具体的な取り組みを実践しております。

同合意をさらに前進させ各グループの関係を強固なものとするため、2022年11月10日に当社が公表した通り、SPI、当社及びJ-Will International (Thailand) Co., Ltd. (ジェイ・ウィル・インターナショナル・タイランド、本社タイ国バンコク市、代表者國定智之)の3社間で戦略的業務提携についての具体的な取り組

みに着手すべく、ASEAN 地域等における合弁会社（以下「合弁会社」といいます。）の設立等（生産拠点の検討を含みます。）について具体的協議を開始いたしました。

ジェイ・ウィル・グループ（本社東京都千代田区）は2003年の創業来、投資ファンド運営事業を中核に、その子会社である J-Will International (Thailand) Co., Ltd.を通じてアジア地域に進出する日系企業に対して各種支援を行っており、当社は、当社と SPI の間の戦略的業務提携を着実に進めていくために、同グループの支援を受けているものです。

当該協議を通じて、SPI 及び当社は、価値観を共有し、社会の発展を目指すパートナーとして、長期的かつ継続的な協業関係を構築し、合弁会社の設立・運営を通じてアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンの構築を共同推進するための資金を調達していくことが重要であると判断したことから、世界景気の変化や為替リスクの動向等も慎重に考慮しつつ、本資本提携を実施することにいたしました。

当社としては、本資本提携を通じて、Thanulux を中心に、SPI 及び同グループ各社の有する欧米ブランドとの豊富な取引実績に基づく様々なノウハウの共有を受けながら、ASEAN 地域等の顧客開拓に向けた取り組みを進めると共に、SPI 及び同グループ各社の縫製キャパシティとして当社の ASEAN 地域等の各工場を活用すること、さらには両社による合弁工場の新設に向けた具体的な検討を進めてまいります。

本資本提携の一環として、当社が第三者割当による自己株式の処分を行い、当社の普通株式 185,000 株を SPI が取得します。また、今後 2023 年 1 月を目途に、当社は、Thanulux の保有する SPI の普通株式 760,000 株（発行済株式の約 0.13%、総額約 2 億円）を相対取引により取得することを予定しております。

当社による SPI 株式の取得は、本資本提携の目的ではありますが、本資本提携によって当社が取得する手取金（以下「本手取金」といいます。）は当社による SPI 株式の取得に使用されるものではなく、合弁会社の設立に必要な資金に充当する予定であり、合弁会社設立に係る資金拠出までの間は銀行口座にて管理する予定です。なお、合弁会社の具体的な設立場所及び資本構成等は今後 SPI と協議の上で確定していく予定ですが、本資本提携をもって SPI との戦略的業務提携関係を深化させていく予定です。

## 2. 本資本提携の内容

当社は、本第三者割当により処分予定先に普通株式 185,000 株（本第三者割当後の持株比率 1.85%）を割り当てます。また、今後 2023 年 1 月を目途に、当社は、Thanulux の保有する SPI の普通株式 760,000 株（発行済株式の約 0.13%、総額約 2 億円）を相対取引により取得することを予定しております。

本資本提携の詳細は、後記「Ⅱ. 本第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

## 3. 本資本提携の相手先の概要

本資本提携の相手先の概要は、後記「Ⅱ. 本第三者割当による自己株式の処分 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」をご参照ください。

## 4. 日 程

(1) 取締役会決議日	2022 年 12 月 16 日
(2) 契約締結日	2022 年 12 月 16 日
(3) 本第三者割当に係る払込期日	2023 年 1 月 12 日（予定）

## 5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 本第三者割当による自己株式の処分 8. 今後の見通し」をご参照ください。

## II. 本第三者割当による自己株式の処分

### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	2023年1月12日
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 185,000株
(3) 処 分 価 額	1株につき1,061円
(4) 調 達 資 金 の 額	196,285,000円
(5) 募集又は処分方法 ( 処 分 予 定 先 )	第三者割当の方法により、全株式をSPIに割り当てる。
(6) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

## 2. 処分の目的及び理由

上記「I. 本資本提携の概要 1. 本資本提携の理由」に記載の通り、当社は、SPI との間で具体的な戦略的業務提携についての取り組みに着手すべく、ASEAN 地域等における合弁会社の設立等（生産拠点の検討を含みます。）について具体的協議を開始いたしました。

当該協議を通じて、SPI 及び当社は、価値観を共有し、社会の発展を目指すパートナーとして、長期的かつ継続的な協業関係を構築し、合弁会社の設立・運営を通じてアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンの構築を共同推進するための資金を調達していくことが重要であると判断したことから、世界景気の変化や為替リスクの動向等も慎重に考慮しつつ、本資本提携を実施することにいたしました。

そこで、本資本提携による本手取金は合弁会社の設立に必要な資金に充当する予定です。なお、合弁会社の具体的な設立場所及び資本構成等は今後 SPI と協議の上で確定していく予定ですが、本資本提携をもって SPI グループとの戦略的業務提携関係を深化させていく予定です。

以上の通り、本第三者割当は、本資本提携の一環として行われるものであり、当社が第三者割当による自己株式の処分を行い、当社の普通株式 185,000 株を SPI が取得します。また、今後 2023 年 1 月を目途に、当社は、Thanulux の保有する SPI の普通株式 760,000 株（発行済株式の約 0.13%、総額約 2 億円）を相対取引により取得することを予定しております。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	196,285,000 円
② 発行諸費用の概算額	10,000,000 円
③ 差引手取概算額	186,285,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、主に弁護士費用及びその他印刷事務費用等を予定しております。

### (2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途及び支出予定時期は以下の通りです。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
ASEAN 地域等における合弁会社の設立	186	2023 年度以降

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

処分予定先である SPI は、タイ国内外において各種消費財を製造・流通・販売する同国最大手の企業グループの持株会社であり、日本企業とも数多くの合弁事業を行っております。

当社は 2020 年 3 月 25 日に SPI との間で「戦略的業務提携の基本合意」を締結しております。同合意に基づき、当社は、タイ国をはじめとした ASEAN 地域等のさらなる顧客開拓、市場の拡大、新たなサプライチェーン構築を目指し、SPI との戦略的業務提携に関する具体的な検討を行ってまいりました。同合意の締結直後は、一時的に、新型コロナウイルスの感染が拡大した影響により日本からタイ国への渡航ができなくなり、当社と SPI との間の協議はオンラインでのコミュニケーションが中心となったものの、新たな生地開発に向けた検討や、縫製受注取引に向けた検討を行ってまいりました。

その結果として、Thanulux と当社ミャンマー工場との間で取引が始まる等、提携関係に基づいた具体的な取り組みを実践しております。

同合意をさらに前進させ各グループの関係を強固なものとするため、2022 年 11 月 10 日に当社が公表した通り、SPI、当社及び J-Will International (Thailand) Co., Ltd. の 3 社間で戦略的業務提携についての具体的な取り組みに着手すべく、ASEAN 地域等における合弁会社の設立等（生産拠点の検討を含みます。）について具体的協議を開始いたしました。

ジェイ・ウィル・グループは 2003 年の創業来、投資ファンド運営事業を中核に、その子会社である J-Will International (Thailand) Co., Ltd.を通じてアジア地域に進出する日系企業に対して各種支援を行っており、当社は、当社と SPI の間の戦略的業務提携を着実に進めていくために、同グループの支援を受けているものです。

当該協議を通じて、SPI 及び当社は、価値観を共有し、社会の発展を目指すパートナーとして、長期的かつ継続的な協業関係を構築し、合弁会社の設立・運営を通じてアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンの構築を共同推進するための資金を調達していくことが重要であると判断したことから、世界景気の変化や為替リスクの動向等も慎重に考慮しつつ、本資本提携を実施することにいたしました。当社としては、本資本提携を通じて、Thanulux を中心に、SPI 及び同グループ各社の有する欧米ブランドとの豊富な取引実績に基づく様々なノウハウの共有を受けながら、ASEAN 地域等の顧客開拓に向けた取り組みを進めると共に、SPI 及び同グループ各社の縫製キャパシティとして当社の ASEAN 地域等の各工場を活用すること、さらには両社による合弁工場の新設に向けた具体的な検討を進めてまいります。

本資本提携の一環として、当社が第三者割当による自己株式の処分を行い、当社の普通株式 185,000 株を SPI が取得します。また、今後 2023 年 1 月を目途に、当社は、Thanulux の保有する SPI の普通株式 760,000 株（発行済株式の約 0.13%、総額約 2 億円）を相対取引により取得することを予定しております。

当社による SPI 株式の取得は、本資本提携の目的ではありますが、本資本提携による本手取金は当社による SPI 株式の取得に使用されるものではなく、合弁会社の設立に必要な資金に充当する予定であり、合弁会社設立に係る資金拠出までの間は銀行口座にて管理する予定です。なお、合弁会社の具体的な設立場所及び資本構成等は今後 SPI と協議の上で確定していく予定ですが、本資本提携をもって SPI との戦略的業務提携関係を深化させていく予定です。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することにより、当社の企業価値の向上に繋がると共に、既存株主の皆様の利益向上にも資するものであると考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があるものと判断しております。

## 5. 処分条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当の処分価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日から遡る1ヶ月間（2022年11月16日から2022年12月15日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格の単純平均値である1,061円（円未満四捨五入。本項において以下同じです。）といたしました。

直近1ヶ月間の当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値を採用することといたしましたのは、特定の一時点を基準とするのではなく直近の一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動などの特殊要因の排除が可能なこと、加えて株式市場は米国金利上昇による円安の影響を受けて上昇下落を繰り返して推移しており、当社株価も同様の動きを示していることに鑑みれば、直近3ヶ月又は直近6ヶ月より、上記経済動向が反映された直近1ヶ月間の平均株価を基準とする方がより妥当と考えたためです。

かかる処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しており、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である2022年12月15日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,155円に対して8.14%（小数点以下第三位を四捨五入。本項において以下同じです。）のディスカウント、直前営業日までの過去3ヶ月間の売買高加重平均価格の984円に対して7.83%のプレミアム、直前営業日までの過去6ヶ月間の売買高加重平均価格の962円に対して10.29%のプレミアムとなっております。

また、本第三者割当に係る取締役会決議の議案に対して、当社監査役4名（うち、社外監査役2名）の全員から、当該処分価額の算定根拠には合理性があり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行には該当せず適法である旨の意見を得ております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当に係る株式数は185,000株（議決権総数1,850個）であり、これは、2022年12月15日現在の当社株式の発行済株式総数10,081,900株に対して1.83%（2022年9月30日現在の議決権総数97,988個に対する割合は1.89%。小数点以下第三位を四捨五入。）に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、本第三者割当は本資本提携の一環として行うものであることから、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 処分子定先の選定理由等

### (1) 処分子定先の概要

(1)	名 称	SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED																		
(2)	所 在 地	530 Soi Sathupradit 58, Bangpongpang Yannawa, Bangkok 10120, Thailand																		
(3)	代表者の役職・氏名	Chairman of Board of Directors Boonsithi Chokwatana																		
(4)	事 業 内 容	582,923,188 タイパーツ (2,285百万円/2022年12月15日現在)																		
(5)	資 本 金	消費財、アパレル、食品のサプライチェーン網を運営する持株会社																		
(6)	設 立 年 月 日	1972年4月5日																		
(7)	主たる出資者及び出資率	<table border="0"> <tr> <td>CHOKWATANA CO., LTD.</td> <td>16.80%</td> </tr> <tr> <td>I.C.C. INTERNATIONAL PLC.</td> <td>9.97%</td> </tr> <tr> <td>SAHA PATHANAPIBUL PLC.</td> <td>8.64%</td> </tr> <tr> <td>NOMURA SECURITIES CO LTD-CLIENT A/C</td> <td>4.24%</td> </tr> <tr> <td>UNI CENTRAL CO., LTD.</td> <td>3.71%</td> </tr> <tr> <td>SMBC NIKKO SECURITIES INC. - CLIENT ACCOUNT</td> <td>3.54%</td> </tr> <tr> <td>MR. WEERAPAT PUNSAK-UDOMSIN</td> <td>3.51%</td> </tr> <tr> <td>I.D.F. CO., LTD.</td> <td>3.39%</td> </tr> <tr> <td>UNI WEALTH CO., LTD.</td> <td>2.51%</td> </tr> </table>	CHOKWATANA CO., LTD.	16.80%	I.C.C. INTERNATIONAL PLC.	9.97%	SAHA PATHANAPIBUL PLC.	8.64%	NOMURA SECURITIES CO LTD-CLIENT A/C	4.24%	UNI CENTRAL CO., LTD.	3.71%	SMBC NIKKO SECURITIES INC. - CLIENT ACCOUNT	3.54%	MR. WEERAPAT PUNSAK-UDOMSIN	3.51%	I.D.F. CO., LTD.	3.39%	UNI WEALTH CO., LTD.	2.51%
CHOKWATANA CO., LTD.	16.80%																			
I.C.C. INTERNATIONAL PLC.	9.97%																			
SAHA PATHANAPIBUL PLC.	8.64%																			
NOMURA SECURITIES CO LTD-CLIENT A/C	4.24%																			
UNI CENTRAL CO., LTD.	3.71%																			
SMBC NIKKO SECURITIES INC. - CLIENT ACCOUNT	3.54%																			
MR. WEERAPAT PUNSAK-UDOMSIN	3.51%																			
I.D.F. CO., LTD.	3.39%																			
UNI WEALTH CO., LTD.	2.51%																			

(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当社は、当該会社との間で2020年3月25日付で戦略的業務提携の基本合意を締結しております。		
	関連当事者への該当状況	該当しません。		
(9) SPIの最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
	連結純資産	30,533百万バーツ	39,091百万バーツ	42,168百万バーツ
	連結総資産	41,575百万バーツ	54,718百万バーツ	55,347百万バーツ
	1株当たり連結純資産	53.39バーツ	68.35バーツ	74.73バーツ
	連結売上高	2,994百万バーツ	3,137百万バーツ	4,438百万バーツ
	連結営業利益	154百万バーツ	477百万バーツ	1,388百万バーツ
	親会社株主に帰属する当期純利益	2,266百万バーツ	2,306百万バーツ	3,501百万バーツ
	1株当たり連結当期純利益	3.97バーツ	4.03バーツ	6.12バーツ
	1株当たり配当金	0.70バーツ	0.70バーツ	0.70バーツ

※ なお、当社は、SPIは、タイ証券取引所に上場しており、同社が公表している ANTI-CORRUPTION POLICY に基づいた反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、SPI及びSPIの株主及び役員が反社会的勢力と関係がないと判断しております。

以上のことから、当社は処分予定先が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

## (2) 処分予定先を選定した理由

上記「I. 本資本提携の概要 1. 本資本提携の理由」に記載の通り、当社は2020年3月25日に処分予定先であるSPIとの間で「戦略的業務提携の基本合意」を締結しております。同合意に基づき、当社は、タイ国をはじめとしたASEAN地域等のさらなる顧客開拓、市場の拡大、新たなサプライチェーン構築を目指し、SPIとの戦略的業務提携に関する具体的な検討を行ってまいりました。

SPIは、タイ国内外において各種消費財を製造・流通・販売する同国最大手の企業グループの持株会社であり、日本企業とも数多くの合弁事業を行っております。SPI及び同グループ各社と当社及び同グループ各社が協力して、相互のもつ技術・ノウハウ・顧客網等の経営資源を活用していくことでアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンを構築することを目指しております。

2022年11月10日に当社が公表した通り、SPIとの間で具体的な戦略的業務提携についての取り組みに着手すべく、ASEAN地域等における合弁会社の設立等（生産拠点の検討を含みます。）について具体的協議を開始いたしました。当該協議を通じて、SPI及び当社は、価値観を共有し、社会の発展を目指すパートナーとして、長期的かつ継続的な協業関係を構築し、合弁会社の設立・運営を通じてアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンの構築を共同推進するための資金を調達していくことが重要であると判断したことから、世界景気の変化や為替リスクの動向等も慎重に考慮しつつ、本資本提携を実施することにいたしました。そこで、本資本提携による本手取金は合弁会社の設立に必要な資金に充当する予定です。なお、合弁会社の具体的な設立場所及び資本構成等は今後SPIと協議の上で確定していく予定ですが、本資本提携をもってSPIグループとの戦略的業務提携関係を深化させていく予定です。

以上の通り、本第三者割当は、本資本提携の一環として行われるものであり、当社が第三者割当による自己株式の処分を行い、当社の普通株式185,000株をSPIが取得します。また、今後2023年1月を目途に、

当社は、Thanulux の保有する SPI の普通株式 760,000 株（発行済株式の約 0.13%、総額約 2 億円）を相対取引により取得することを予定しております。

### (3) 処分予定先の保有方針

当社は、SPI より、本第三者割当により取得する当社普通株式を長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、SPI より、払込期日から 2 年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに書面により当社に報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

### (4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先である SPI の 2022 年 12 月期第 3 四半期報告書（Saha Pathana Inter-Holding Public Company Limited and its subsidiaries Review report and interim financial information For the three-month and nine-month periods ended 30 September 2022）（2022 年 11 月 14 日に開示）における貸借対照表の現金及び預金の状況等により、処分予定先が本第三者割当に係る払込みに必要な現金預金を有していることを確認しております。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2022 年 9 月 30 日現在）		処 分 後	
松岡典之	15.72%	松岡典之	15.43%
合同会社マツオカカンパニー	15.05%	合同会社マツオカカンパニー	14.77%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.73%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.61%
株式会社広島銀行 （常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行）	4.28%	株式会社広島銀行 （常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行）	4.21%
合同会社パインヒルコーポレーション	3.06%	合同会社パインヒルコーポレーション	3.00%
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）	2.55%	日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社）	2.50%
神原汽船株式会社	2.55%	神原汽船株式会社	2.50%
倉敷紡績株式会社	2.55%	倉敷紡績株式会社	2.50%
三菱UFJキャピタル株式会社	2.30%	三菱UFJキャピタル株式会社	2.25%
株式会社三菱UFJ銀行	2.04%	株式会社三菱UFJ銀行	2.00%

- (注) 1. 処分前の持株比率は、2022 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として記載しております。
2. 持株比率は、発行済株式（当社の保有する自己株式を除く）の総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入しております。
3. 処分後の大株主及び持株比率につきましては、処分前の大株主及び持株比率に、本自己株式処分による株式数を加えて算出したものです。
4. 当社は、自己株式 279,837 株（2022 年 9 月 30 日現在）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

5. 2022年6月17日付(報告義務発生日 2022年6月15日)でイーストスプリング・インベストメンツ株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、2022年9月30日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上表には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は、次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド (Eastspring Investments (Singapore) Limited)	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード 10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	167,700	1.66

6. 2022年9月20日付(報告義務発生日 2022年9月15日)でスパークス・アセット・マネジメント株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、2022年9月30日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上表には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は、次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス6階	348,100	3.45

#### 8. 今後の見通し

本件が当社の2023年3月期連結業績に与える影響は軽微であります。将来にわたって当社グループの業績向上に資するものと考えております。また、本件協議の状況等に応じ、株主・投資家の皆様にとって有益であると判断されるものにつきましては、適時、開示してまいります。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

#### 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

##### (1) 最近3年間の業績(連結)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結売上高	57,112百万円	53,928百万円	51,056百万円
連結営業利益	2,603百万円	4,563百万円	181百万円
連結経常利益	2,523百万円	4,073百万円	1,037百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,175百万円	2,764百万円	559百万円
1株当たり連結当期純利益	117.33円	277.91円	57.06円
1株当たり配当金	40円	40円	40円
1株当たり連結純資産	2,234.57円	2,458.30円	2,739.57円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2022年9月30日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	10,081,900 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	1,715,400 株	17.01%
下限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	一株	－%
上限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	一株	－%

(注) 上記潜在株式数の内訳は、ストック・オプション 109,500 株及び新株予約権の目的となる株式 1,605,900 株であります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
始 値	3,500 円	1,669 円	1,926 円
高 値	3,790 円	2,884 円	1,947 円
安 値	1,351 円	1,485 円	1,094 円
終 値	1,682 円	1,926 円	1,172 円

② 最近6ヶ月間の状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	942 円	923 円	954 円	941 円	914 円	1,057 円
高 値	950 円	990 円	1,095 円	987 円	1,090 円	1,199 円
安 値	905 円	893 円	916 円	910 円	901 円	1,018 円
終 値	920 円	968 円	941 円	914 円	1,043 円	1,155 円

(注) 2022年12月の株価については、2022年12月15日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2022年12月15日
始 値	1,166 円
高 値	1,199 円
安 値	1,155 円
終 値	1,155 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

払込期日	2022年9月28日
調達資金の額	1,500,000,000円(差引手取概算額:1,474,000,000円)
転換価額	1株当たり934円
募集時における発行済株式数	10,081,900株
割当先	株式会社日本政策投資銀行
当該募集による潜在株式数	1,605,900株
現時点における転換状況	転換済株式数:0株 (残高 1,500,000,000円、転換価額 934円)
発行時における当初の資金用途	アンナム第4期工場建設及び設備導入
発行時における支出予定時期	2022年9月~2023年2月
現時点における充当状況	全額を充当しております。

11. 処分要項

- (1) 処分する自己株式の数: 普通株式 185,000株
- (2) 払込金額: 1株につき1,061円
- (3) 払込金額の総額: 196,285,000円
- (4) 払込期日: 2023年1月12日
- (5) 払込取扱場所: 株式会社三菱UFJ銀行 福山支店

上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

以上